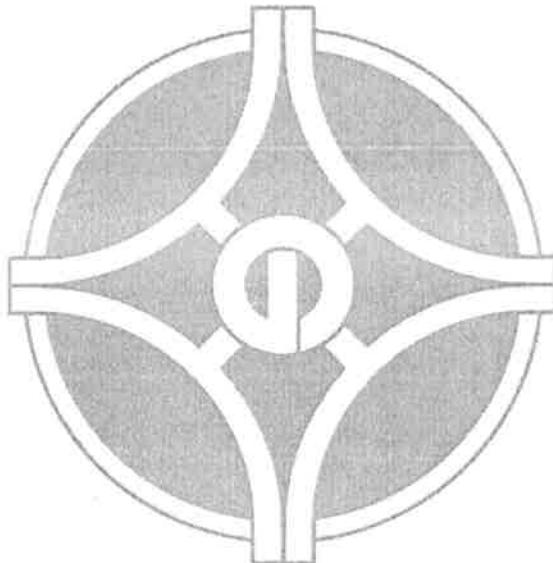


令和2年 3月定例会議

**令和2年度
町政運営方針**



豊能町

目 次

<u>はじめに</u>	1
<u>令和2年度当初予算案</u>	2
<u>目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について</u>	4
<u>目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について</u>	6
<u>目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について</u>	8
<u>目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について</u>	10
<u>目標5 「活力のあるまちづくり」について</u>	12
<u>目標6 「安全・安心のまちづくり」について</u>	14
<u>むすびに</u>	18

はじめに

豊能町議会3月定例会議の開会にあたり、令和2年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

町長に就任して、早や一年。一心不乱に走り続けてまいりました。あっという間に1年が過ぎ去ったという印象です。この間、多くの方々とお会いし、様々な場所で話し合う機会が得られました。その中で私は、住民の皆様の声をしっかりと受け止め、住民目線で考え、住民に寄り添いながら一つひとつ実現していくことが私の責務だと再認識しました。そこで私は「豊能町を変える。財政健全化と明るい未来づくり」をモットーに、初めての当初予算を編成しました。

さて、本町にとっては人口減少と少子高齢化が最大の課題となっており、そのために町税が毎年減少しています。

本町の財政は、税収入に対して、社会保障費、人件費、公債費など固定的な経費が大きく、平成30年度決算では経常収支比率が101.2%と財政構造は硬直状態です。

更に、町税、譲与税、交付金などの経常一般財源は減少し、経常一般財源に占める依存財源の割合は年々高くなっています。本町の財政状況は国の地方財政施策により大きく左右される不安定なものと言わざるを得ない状況です。

このままでは、子育てや教育、防災、観光振興など、本町の魅力を高める施策の実現が困難であることから、今後は新たな視点を取り入れなが

ら未来あるまちづくりを推進するために、「行財政改革プラン 2019」により、「組織・機構の改革」、「行政経営の改革」、「財政運営の改革」、「施設運営の改革」を推進し、健全な財政運営及び持続可能なまちづくりを進め、「健全化」と「成長」の両立しうる財政基盤を構築する必要があります。

また、本町には解決すべき課題が多いですが、課題を一つひとつ解決してまいります。

今後もより一層、地域住民や事業者など地域の多様な主体と連携・協働し、「住民参加・協働のまちづくり」を推進するとともに、近隣自治体との広域連携、更に民間企業との相互連携による施策や事業の展開を、職員とともに全力で取り組み、住民の期待と信頼に応えてまいります。

令和2年度当初予算案

令和2年度当初予算案は引き続き経費の削減に取り組む一方で、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるために、限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に配分することとし、次の4事業について重点的に予算を配分しました。

- 【1】 教育改革・子育て支援に関する事業
- 【2】 定住促進と交流人口・関係人口の増加を促す事業
- 【3】 農林業・観光の自立化に資する事業
- 【4】 豊能町の魅力、町政の情報発信の充実に関する事業

の4点です。

これからは、IT や AI によって働き方も含めて激変する社会を自ら考え、自らが解決し、切り開き、生き抜く子どもを育てる教育環境を整えなければなりません。

そのため、地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）の推進や東西それぞれに保幼小中一貫教育を推進することなどによる「教育力・日本一」を目指した取組みを行うことが豊能町の魅力づくりの一番です。

また、長期的な展望に立って豊能町の未来あるまちづくりを進めるための「総合まちづくり計画」の策定、まち・ひと・しごと創生総合戦略を切れ目なく続ける住民参画事業などに、重点的に取り組んでまいります。

また、組織を改編し、町の魅力や町政情報の発信に積極的に取り組むこととしております。

本町の令和 2 年度当初予算案の総額は、

一般会計	69億4, 500万円
特別会計	65億7, 005万2千円
合 計	135億1, 505万2千円

であります。

以下、第4次豊能町総合計画に掲げております6つの基本目標と方向性の項目に区分して、令和 2 年度の町政運営の方針と事業の内容についてまして、順次ご説明申し上げます。

目標1「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について

令和2年4月1日より、組織を改編します。その目的と内容は主に「企画政策や町の魅力の発信などまちづくり施策の強化を図るため、新たに町長直轄の組織「まちづくり創造課」を設置します。」「各部の業務の標準化を図るため、町長部局の部を3部から4部体制にします。」「住民の皆さんに分かりやすく政策に準拠した組織名とするため、4部2課の組織名を変更・設置します。」「業務の推進、職員の職務の明確化を図るため、課内室を5室から9室に増設します。」以上の4点です。この新しい組織体制により、町政推進の要として行政サービスの向上を図ります。

本町、能勢町及び民間団体で構成する新電力会社の設立に対して出資し、再生エネルギーを主とした電力の小売り事業を行い、事業運営により得られた利益をもとに町では手の届かない地域貢献事業を行います。

また、ゆるキャラグランプリ2019において、SNSでの拡散や、コラボレーションによる発信などにより前回の50位から13位と大きく躍進した、豊能町イメージキャラクターとよのんを有効活用し、町の魅力を発信します。

「まち・ひと・しごと」のシティプロモーションでは、関係人口へのアプローチを高めます。地域住民が地域の魅力を自ら発信するとともに、関係人口との相乗効果で新たな魅力を創造したり、課題を解決する取組みを通じて、地域の参画意欲を高め、町内外に多様な主体を増やす取組みを強化します。

また、シティプロモーションの一環として、平成28年度に設定した豊能町の魅力創造・課題解決を行うための理念を表現したブランドメッセージ「曲がりくねって、ただいま。 大阪府 豊能町」を核として、豊能町への思いを持った地域住民と一緒に豊能町公認レポーターのポータルサイトと住民主体のホームページとのコラボなどにより、関係人口への拡散を図りながら豊能町の魅力を発信し、豊能町ブランドの実現に取り組みます。

本町の課題である空き家の増加に対して、空き家の利活用により子育て世代、若年層の転入促進、定住化を図るため、住民団体との連携による「住まいの相談窓口」チャレンジショップにおける相談事業や空き家バンクの充実など空き家の積極的な利活用並びに多様な住まいの流通促進に向けた取組みを行います。

更に、豊能町の魅力を増やし、町内外においてファンを獲得するために、引き続きトヨノノドリーム（地域提案型事業）を実施し、豊能町で夢の実現や新たなチャレンジをしたいと考えている方々を支援します。

また、女性活躍の推進については、「とよのわたし研究室」のセミナーの実施などにより、地域における女性の内面的な変化と発展をとおした人材育成や、提案に基づく自発的取組みの伴走支援を行うとともに、町外の企業や団体など多様な業種の人々と繋がることで、地域がいきいきと変化していく仕組みづくりを進めます。

ふるさと寄付については、ふるさと起業家等に補助金を交付するクラ

ウドファンディング型支援を実施するとともに、引き続きふるさと納税サイトやインターネットを利用した支払いシステムの活用、寄付の使途の拡充や特産品のさらなる充実など、寄付額の増加に向けた取組みを促進します。

また、産官学連携についても積極的に取り組み、企業版ふるさと納税の導入についても検討を進めます。

目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について

未来を担う子どもたちがよりよい環境で学ぶことができるようになることは、未来への投資であります。学校の再配置につきましては、将来のまちづくりを見据えながら「保幼小中一貫教育推進」と「地域とともにあら学校づくり」を実現するため、東西地区それぞれに義務教育学校に再編・整備を進めてまいります。

また、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠であることから、「地域とともにあら学校づくり」を実現するために、学校運営協議会準備会を立ち上げ、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組みを進めます。

また、各小・中学校の空調を整えることや、トイレの洋式化等の環境整備にも取り組んでおります。スクールカウンセラーの増員や ICT を活用した学習活動の充実、国の GIGA スクール構想にも積極的に取り組み、

「一人一台のタブレット」をめざしてまいります。

学校教員の働き方改革については、校務支援システムの更なる活用、部活動の休養日や夏季休業中の学校閉庁日の設定、留守番電話を導入するなど、教員の負担軽減に取り組んでまいります。

家庭、学校等を結ぶ読書活動を推進するため、所園学校の図書館の蔵書充実や「本のソムリエ」プロジェクトなど啓発イベント等を実施し、子どもの読書習慣づくりを進めます。

また、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成のために、漢字検定・英語検定の受験料を全額補助し、国語、英語を中心にことばの力の向上を推進します。

学力・体力向上を図るために、小・中学校の児童生徒に対して、年1回学力・体力・学校生活調査を実施し、一人ひとりの成果と課題を把握したうえ、その後の指導の充実に活用します。

子育て支援環境の充実を図るため、「育児の日」の取組みを継続して進めることにより、地域における子育て支援の充実を図るとともに、母子保健事業と連携して妊娠期から誕生、1歳6ヶ月までを対象に家庭訪問による支援も継続して実施します。

生涯学習については、住民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができ、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習し、その成果を適切に生かすことのできるよう、社会教育の関連団体間の交流に努めるとともに、地域の人材と自然環境を活かし、大人と子どもが世代を超えてお互いに

学びあっていくまちづくりを目指します。

生活の中で自然と接することが少なくなった子どもたちに、本町にある豊かな自然、文化財、歴史を活かした、様々な自然体験活動や文化活動を推進します。

西地区の生涯学習施設の拠点である西公民館のエレベーター、受変電設備及び空調設備の改修工事を行います。

図書館では、令和元年度に活動を開始した本の修理ボランティアにとどまらず、更に地域住民が主体的に図書館活動に関われる環境を整備し、住民参加の「場」としても図書館活動を活性化します。

また、今後ますます高齢者の層が厚くなることから、アクティブシニアが住民協働を引っ張り、図書館という「場」を活かして多様な年代層の住民の参加を得て、交流活動、文化活動、地域活動等を活発に展開します。

人権啓発の推進については、豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての町民の基本的人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」を目指し、豊能町人権まちづくり協会と連携しながら、人権作品コンクールや研修、講演会等の人権啓発活動の推進に引き続き取り組みます。

目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について

農業者の高齢化・担い手不在の中にあって、景観や農地の保全は重要な課題の一つであり、農業の一層の効率化が求められていることから、本町

では、府営ほ場整備事業等に取り組んできたところです。

また、以前から要望していた農地中間管理事業関連農地整備事業(ほ場整備)における負担割合について、大阪府の補助率引き上げが実現したところです。

こういった中、牧地区で進められているほ場整備が本格化したことを受け、令和2年度は町主体による換地計画原案の策定に着手するとともに、引き続き大阪府や牧地区と連携し事業の円滑な推進に取り組みます。

また、高山地区においてもほ場整備に向けて協議会が立ち上がり、事業同意に向けた動きも本格化していることから、事業が円滑に進むよう大阪府等と連携し支援します。

更に、他の地区においてもほ場整備への関心が高まっていることから、地域役員等と連携し、事業実施の可能性を検討します。

棚田・ふるさと及び農空間の保全については、地域資源の適切な保全と、増加傾向にある遊休農地の再生や農地の維持・保全活動を、地域住民・ボランティア・企業などと連携し、棚田を始めとする美しい農空間の保全に努めてまいります。

昨今の太陽光発電設備の普及に伴い、良好な景観や眺望の阻害等が問題になっており、本町でも令和元年10月1日に太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例を施行しました。今後は、太陽光発電事業と地域との共生を図り、みどり豊かな自然環境、良好な生活環境の保全に取り組みます。

ごみ減量と資源化については、平成29年度を始期とする第2次豊能町ごみ処理基本計画において重点施策として位置付けている「減量と資源化の目標」を達成するため、住民の皆さまや事業者との連携と協働で進めます。

また、資源循環型社会の構築に向けて、ごみ減量化・資源化を図るため、廃棄物減量等推進員をはじめとする住民の皆さまや町内事業者の方々と連携を深め、ごみの減量と分別の研修やごみ減量化・資源化のための街頭PR活動等を引き続き行うとともに、レジ袋の全廃など、マイクロプラスチック問題に対する啓発についても積極的にPR活動を行います。

役場周辺の倉庫等に仮置きしているダイオキシン類汚染物につきましては、汚染物の安全性について積極的に周知を図るとともに、「遮断型最終処分場」の建設に向けた検討を進め、早期の最終処分を目指します。

目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について

本町は、高齢化率が45%を超える人口の約半分が65歳以上という超高齢社会となっており、ますます「健康寿命の延伸」をキーワードとした取組みが必要不可欠となっています。

そのため本町では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小や生活習慣病の発症予防と重症化予防などについて豊能町・大阪府・民間事業者との産官学連携により各種健（検）診率の向上と重症化予防の取組みを進めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの推進に向け、高齢者の孤立化の防止を図るとともに、きめ細やかな相談体制を作る等中心的役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図ります。更には、地域包括ケアシステムの一端を担う介護予防・日常生活支援総合事業については、豊能町・大阪大学・大阪府・民間事業者の産官学連携による事業を深化させることにより、引き続き介護予防、認知症施策及び在宅医療・介護連携を推進していくとともに、第7期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者保健福祉や介護保険サービスの充実を図ってまいります。

認知症施策については、地域包括支援センターの「認知症地域支援推進員」を中心に施策を展開するとともに、地域包括支援センターの相談機能の強化、医療を含むチーム支援、また地域住民をはじめ、地域の関係機関とのネットワークの強化を推進し、認知症の本人と家族を支援します。

老人福祉センターについては、シニア層が明るく充実した生活を実現するため、高齢者の社会参加や介護・認知症予防などの健康づくりを支援する拠点づくりに引き続き取り組みます。

母子保健については、子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターを中心に、妊娠婦及び子育て世代の総合的相談支援を充実させ、多様なケースに対する妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進を図ります。

障害者(児)やその家族をはじめ、福祉全般に係る相談に対し、相談者の属性や課題に関わらず総合的かつ専門的な支援を図るため、福祉相談支

援室を吉川支所内に設置するとともに、地域の障害者の相談支援の拠点としての役割を担うために障害者基幹相談支援センターを設置します。

国保診療所の歯科診療については、定年退職に伴い新たに歯科医師を迎える、今後も住民の皆さんにさらなる安心で安全な治療を受けていただくため、歯科用 CT をはじめとした歯科医療機器を導入します。

今後、通院が困難な患者への往診の実施や土曜日診療に向けた検討、更には一般歯科に加え歯科口腔外科にも対応してまいります。

内科診療においても、診療日数を 3 日から 4 日に拡充し、そのうちの 2 日については現在実施できていない午後の診療も行います。今後も地域に選んでもらえる診療体制の整備を図ります。

目標5 「活力のあるまちづくり」について

これまで連携することが少なかった農業と観光双方の事業を組み合わせ、一体的な戦略として推進することで、それぞれの関係者が連携し共通のビジョンを持って、観光による集客、来訪者による地域の賑いのまちづくりを目指し、平成 29 年 3 月に農×観光戦略推進計画を策定したところです。

こういった中、右近の郷、花折街道、志野の里における訪問者のデータを見ると、ここ数年の本町への訪問者は増加傾向にあり、外国人旅行者も増加しています。これから 2025 年の大阪万博に向けては、更に多くの旅行者が大阪を訪れ、本町への訪問者も増加するものと思われることか

ら、観光協会・観光ボランティアガイドの会や関係機関、町内事業者との連携を図りながら、妙見口駅前をはじめとした現有資源の利活用事業をプラスアップするとともに、インバウンドも含めた訪問者の受け入れ態勢を整えます。

また、引き続き高山右近顕彰に関する住民の取組みを支援するとともに、国内外の高山右近顕彰の動きとの連携を図り、右近を歴史的・文化的側面からとらえ、まちづくりや観光資源として活かせるよう、関係市町村による広域的な観光戦略を目的として、高山右近サミットの開催に向けて検討を行います。

高山コミュニティセンター「右近の郷」の活用により、地域の活性化を図るとともに、観光や農業交流の拠点としての役割が発揮できるよう、地域住民や指定管理者との連携を更に強化し、より多くの人が訪れるような魅力的な事業展開を進めます。

平成 28 年度に開設した農産物直販所「志野の里」の運営を支援するとともに、収益性の向上、運営組織の強化や会員の増加など、法人化に向けた支援を継続してまいります。

引き続き新規就農者の支援、就農支援塾の実施、農業用ハウスの設置補助等、農業の生産力強化と後継者育成に取り組みます。

また、地域しごと創生スタート支援については、これまで本町への来訪者の滞在時間の長期化や観光振興を目的に、滞在拠点となる施設にかかる起業に対して支援し、一定の成果を見てきたところですが、一層の産

業振興・地域経済活性化・雇用機会拡大に寄与するため、補助金の交付対象を整理し、起業支援を行います。

森林整備については、森林の有する多面的機能を維持・増進させ、健全な森林を育成するため、引き続き国の補助事業を活用し、森林整備を実施します。また、平成31年度に創設された「森林環境譲与税」については、令和2年度も基金として積み立て、大阪府や森林組合との連携を図りながら、近い将来、適切な森林管理が展開できるよう準備を進めます。

鹿・猪による農作物等への被害は、深刻な問題であることから、引き続き狩猟による個体数の調整を猟友会の協力のもと実施します。また、農林業被害の防止のため可動式の有害鳥獣捕獲檻の貸出しや、獣害防止柵等の設置費用の補助を行うとともに、狩猟免許取得に対する補助を実施するなど従事者や後継者的人材育成にも取り組みます。更には、国庫補助を活用した地域による獣害防止策の取組みを支援します。

目標6 「安全・安心のまちづくり」について

近年、本町でも大規模開発時に築造された道路構造物が老朽化し、様々な損傷が見受けられます。

こういった中、橋梁長寿命化計画については、令和元年度に見直しを行っており、本計画に基づき、令和2年度からも引き続き、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図りながら橋梁等の修繕を計画的に実施します。

交通施策については、定住化の促進と高齢者にやさしいまちづくりや地域の活性化を目指した地域公共交通基本構想に基づき推進します。

令和元年度に実施した能勢電鉄「ときわ台駅」前の地下駐輪場の撤去工事に引き続き、同駅前の整備工事を行います。

光風台自転車駐車場については、利用状況の把握を令和2年度も引き続き行い、第2、第3光風台自転車駐車場の再整備に向け、詳細設計を行います。

地籍調査事業については、住民の重要な財産である土地の実態の正確な把握や効率的な行政活動を行うため、地籍の明確化を図り、本町における土地の保全及びその利用の高度化を目指し、基本計画を策定します。

平成30年7月豪雨により、木代地区で発生した土石流災害に対し、引き続き国や府と連携し、農地及び農業用施設の復旧を行い、従前の効用の回復に努めます。

消防団活動については、各種災害時における多様なニーズに対応するため、消防署と連携して迅速な消防活動に努めます。また、団員の処遇改善と個人の安全装備品の貸与など活動環境の整備を行うとともに、消防車両の老朽化に伴い機動性のある消防自動車に更新整備します。

防災においては、これまで自治会、自主防災組織との協力により防災訓練を実施し、更に避難所運営マニュアルの整備を行ってきました。

そのような中で現在は自治会や自主防災組織が防災行政無線屋外拡声子局を使用し、防災訓練に関する情報や地域の緊急情報を発信されてい

ますが、自治会等が公共施設内にある子局を含め地区内にある子局を遠隔操作することができる機能を追加します。

災害発生時などに、住民の皆さまが適切な避難行動が取れるよう、防災行政無線を用いた防災訓練を実施するとともに、引き続き職員等による防災出前講座の実施や自主防災組織の活動支援を行います。

吉川地区内にあるため池、山の神上池・下池の決壊時の氾濫浸水を解析し、シミュレーションに基づいて作成したハザードマップを、地域住民に配布、周知することにより、地域住民の自主的な避難訓練を実施し、決壊時に円滑かつ迅速な避難行動が行えるようにします。

大阪府の「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」に基づき、巨大地震発生時の避難所避難者数をもとに算出した必要品目を備蓄します。令和2年度は組立てがより簡易となったワンタッチトイレの増設等を行います。また、住民の皆さまには、「自助・共助」の観点から1週間分の備蓄に努めていただくよう啓発します。

国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」及び「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえ、土砂災害による人的被害の軽減に資するため、避難勧告等の発令時の判断を明確にした「避難勧告等の判断・伝達マニュアル（土砂災害編）」を修正し、住民の皆さまに周知します。

大規模宅地開発により整備された公園・緑地等の樹木については、整備後50年近くが経過し、巨大化・老朽化しており、大規模自然災害による

電線・通信線の切斷などに対する備えが重要となっています。特に周辺緑地の立木について、不陸による転倒や倒木の未然防止のため、調査を行い、緑地の維持管理方針を策定し、計画的に伐採することで、防災・減災対策により住民の安全安心を高めるとともに、今後の維持管理費の低減を図ります。

下水道については、本町の普及率は99.9%と整備をほぼ完了していますが、その多くは過去の大規模宅地開発により整備されたもので、老朽化が顕著です。下水道は住民生活には必要不可欠な重要なライフラインであることから、今後も持続的な下水道機能を確保するため、令和元年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検調査、改築更新を行い、併せてライフサイクルコストの低減を図ります。

最後に、近年、悪質商法の手口は複雑多様化しており、全国的に消費者がトラブルに巻き込まれるケースが多数発生しています。本町でも「消費生活コーナー」を設け相談事業を行っているところですが、引き続き大阪府等と連携して、啓発活動や相談体制の強化に努めます。

むすびに

以上、新年度のまちづくりに臨む私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げました。

本年1月に改定した「豊能町教育大綱」にもあるように、家庭・地域・学校との協働で支える教育のまちづくりを推進し、学校を中心としたまちづくりにより、「誰もが輝くまち、住み続けられるまち“とよの”」の実現に向けて全力で邁進します。

また、長期的計画として北大阪急行の延伸や箕面森町企業団地第3工区の開業と企業誘致による雇用創出、豊能町の地域資源を最大限に活用した交流人口や関係人口の増加を図りながら、2025年に開催される大阪万博で最大の効果が得られるよう、準備を進めます。

豊能町の発展に向けての骨格である、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合まちづくり計画と併せるために2年延長します。令和2年度はこれを着実に進める年と位置づけます。

これから町政運営にあたりまして、議員の皆さまの一層のご理解・ご協力と、住民の皆さまの積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。